

# 札幌市が、国保資格証明書で新対応を徹底。

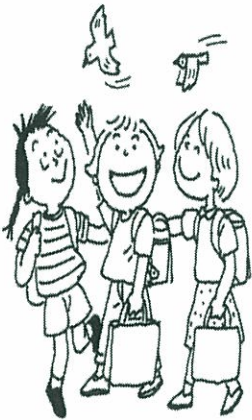
## 低所得者の子供世帯には、考慮する事を指示

▼札幌市交渉で、「低所得者には考慮する」と回答

市は、三月十六日の市交渉で、「低所得者（法定軽減）の子供世帯には考慮します」と回答しました。子供には配慮が必要であることを初めて認めたのです。

しかし、低所得者（軽減世帯四人で年収二七三万円以下の世帯）に限定し、資産（収入・預貯金）があるとダメという考えです。○七年度予算要望に込めたものです。

二月二七日に開催された、一〇区の担当者会議で、『資格証明書は、単に機械的に発行しないで、個々の事情に留意すること』との説明の後に、『児童・生徒のいる軽減世帯など資格証明書の発行・取り消しに関して



は、各区で個々の事情を把握して、滞納者の納付相談に努めていただきたい」と説明しました。

▼「区長の判断で、発行除外したり解除することはかまわない」と部長回答

四月一九日、堂前晃収納担当部長は、「区で、児童・生徒世帯の事情を聞いて、発行除外したり、解除することは、かまわない」「区長の判断である」と回答しました。

▼さらなる改善に全力あげ、低所得とか、資産条件はつけられないよう要求しよう

親の保険料未納状況によって子供の医療を受ける権利が、左右されてはならないのです。

子供に責任はありません。無条件に子供だけでも正規保険証にすべきです。旭川市は小六生まで、釧路市や帯広市は、中学卒まで正規保険証にしています。

▼子供はいつ急病になるかわからない

現実には、医療助成が切れ、歯科治療を中断していた三歳児（東区）

・一〇才と一二才の児童が我慢の末に、風邪こじらせ深夜受診。十割の医療費支払えず。（手稲区）など、深刻な健康被害が発生しています。

現に、公費医療助成制度の対象者からの保険証取り上げは法律で禁止されています。乳幼児医療助成の人は禁止しているのだから、児童・生徒も同様にすべきなのです。



### ふくしの窓

北海道生活と健康を守る会連合会(道生連)

札幌市西区八軒8条東5丁目4-20

TEL (011) 736-1722

FAX (011) 736-1688

2007年4月24日 517号

# 札幌市の就学援助制度 母子世帯・失業者に朗報

## 母子家庭などひとり親世帯の車保有条件を大幅に緩和

▼特別基準（家・車保有は基準が下がる）の撤廃を要求してきました。

四人世帯では、年収三六九万円以下が適用基準ですが、家や自家用車があると特別基準となり一六万円も低い三五一万円以下でなければ受けられませんでした。

これまでは、仕事に必要な場合、障害者の交通手段に必要な場合には緩和していましたが、ひとり親世帯にも拡大したものです。

▼ひとり親世帯については車の必要な事情により一般基準で対応します

- 保育園・幼稚園などの送迎に必要な場合
- 障害をもつ子供がいて通学等に必要の場合。
- 家族に、定期的な通院が必要な難病・疾病患者がいる場合や介護の必要による送迎などの事情があれば、相談に乗ります。

● 両親などの家族の送迎に必要な場合。

● 申請用紙の、備考欄に書いてほしい。申立書でもかまわない。

● 以上の、子供の送迎と障害の子供については、来年度の保護者へのお知らせ文書に記載するようにします。



## 失業・事業休止などの場合の年度途中の遡及を実施

▼生活悪化に対応して年度途中でも遡及して適用するよう要求してしました。

市教委は、倒産、失業の場合などの場合には、「出来るだけ救済したい」と述べています。特に給食費が払えない人も増えており、あきらめず、申請することです。

相談窓口は、学校か、市教委学事係です。TEL二一―三八五一



### ふくしの窓

北海道生活と健康を守る会連合会(道生連)

札幌市西区八軒8条東5丁目4-20

TEL (011) 736-1722

FAX (011) 736-1688

2007年4月24日 516号